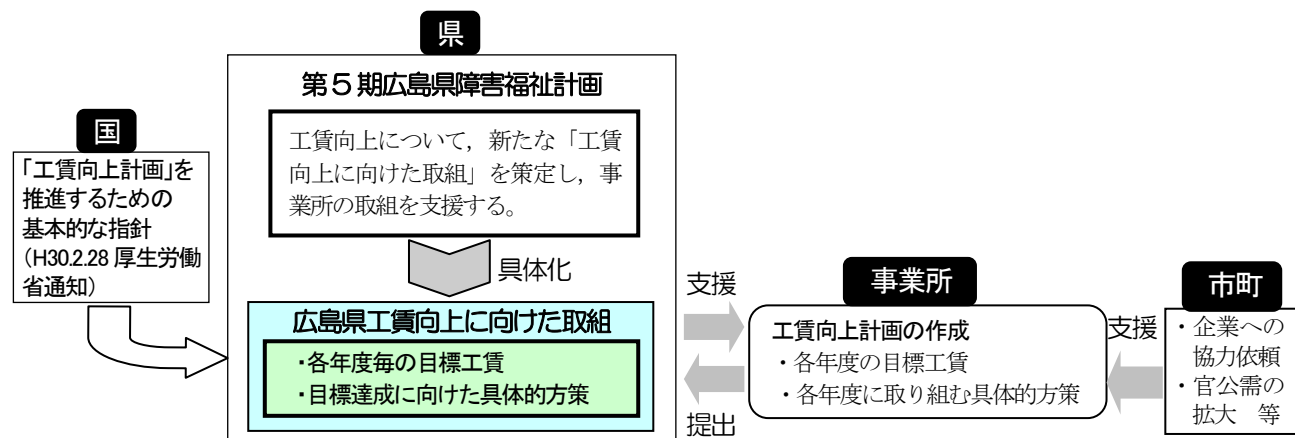


「広島県工賃向上に向けた取組（第3期）」の策定について

障害者支援課

1 趣 旨

平成 29 年度で終期を迎えた現取組（広島県工賃向上に向けた取組）の成果や課題を踏まえ、また、第 5 期広島県障害福祉計画（平成 30 年度～平成 32 年度）との整合性を図りつつ、新たな取組（平成 30 年度～平成 32 年度）を策定する。



2 対象事業所

就労継続支援B型事業所

（ただし、就労継続支援A型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センターのうち、「工賃向上計画」を作成し、工賃の向上に意欲的に取り組む事業所は本取組の対象とする。）

3 目標工賃及び設定理由

(1) 設定の考え方

障害のある方が、地域で自立して安心して暮らすためには、生活に必要な経費を、年金などの社会保障給付と、活動で得る工賃収入で賄うことができるようにする必要がある。

$$\text{生活費（月に約 10 万円）} - \text{障害基礎年金 2 級（約 65,000 円）} = \text{必要差額（約 35,000 円）}$$

(2) 目標工賃

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
月 額	16,500 円	17,000 円	17,500 円
時間額	220 円	230 円	240 円

(3) 算出方法

ア 平均工賃（月額）の設定

平成 18 年度から平成 29 年度では、年平均 2.4%の伸び率であること、また、各事業所から提出された平均目標工賃（月額）（H30：15,285 円、H31：15,656 円、H32：16,339 円）及び平成 30 年度からの取組の充実強化を踏まえ、平成 30 年度以降の目標工賃（月額）は、引き続き年 2.4%以上の増加を目指して設定。

イ 平均工賃（時間額）の設定

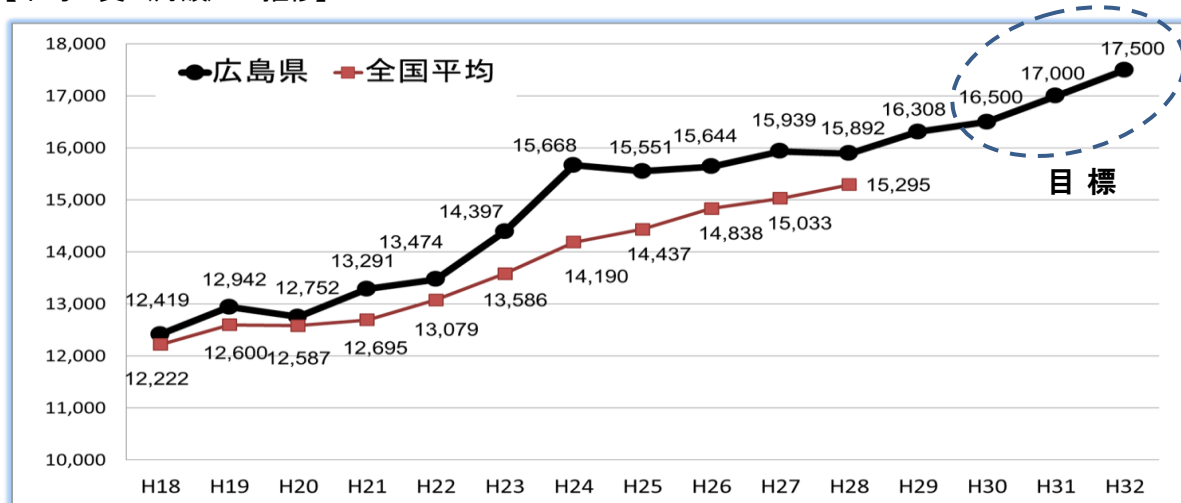
平成 24 年度から平成 29 年度では、年平均 2.6%の伸び率であること、また、各事業所から提出された平均目標工賃（時間額）（H30：205 円、H31：215 円、H32：224 円）及び平成 30 年度からの取組の充実強化を踏まえ、平成 30 年度以降の目標工賃は、引き続き 2.6%以上の増加を目指して設定。

(4) 平均工賃の推移等

(単位：円)

区 分	実 績						目 標			
	H18 年度		H24 年度		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
月 額	12,419	→	15,668	→	15,939	15,892	16,038	16,500	17,000	17,500
伸び率 (H18 年度比)	100.0%	→	126.2%	→	128.3%	128.0%	129.1%	132.9%	136.9%	140.9%
時間額	—		190		204	204	216	220	230	240
伸び率 (H24 年度比)	—		100.0%		107.4%	107.4%	113.7%	115.8%	121.1%	126.3%

【平均工賃（月額）の推移】



4 目標達成のために県として取り組む方策

販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・共同受注窓口と連携した受注拡大 ・障害者優先調達推進法に基づく優先的調達の推進 ・包括連携協定締結企業等との連携強化 ・県や関係団体が主催するイベントへの出展 ・県庁舎内販売の実施 ・障害者アート作品等を活用した商品開発
体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所職員スキルアップ事業の実施 ・専門家指導による技術・販売力向上事業の実施 ・障害者就労支援事業所売上向上対策事業の実施 ・農福連携による障害者の就労促進事業の実施 ・工賃向上計画策定研修及び共同受注窓口研修等の支援
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・県民への働きかけの強化 ・企業への働きかけの強化 ・事業所への働きかけの強化 ・「あいサポート運動」との連携

5 策定スケジュール

- ・広島県障害者自立支援協議会就労支援部会での検討
(平成 29 年 12 月 22 日, 平成 30 年 3 月 13 日, 平成 30 年 7 月 18 日)
- ・広島県障害者自立支援協議会 (全体会議) での承認 (平成 30 年 8 月 3 日)

6 目標額の進捗管理

平成 32 年度までの各年度において、事業所の工賃実績を調査し、達成状況を県ホームページ等で公表する。